

SDGs 一覽表

第3次基本構想の基本理念における施策とSDGsの17のゴールとの関係

ここでは、本計画とSDGsの関係をわかりやすく示すため、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割の視点から、各施策と17のゴールとの関係性を整理しています。

本市では、国がまとめた「SDGsアクションプラン」に掲げる、注力すべき8分野の優先課題を踏まえるとともに、SDGsの理念を理解し、基本理念の実現に向けて本計画の施策を推進していきます。

基本目標	基本施策	施策	1	2	3	4	
みんなで つくるまち	1 一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために	1-1 市民主体のまちづくりの推進					
		1-2 協働のまちづくりの推進					
	2 多様性を認め合う社会を構築するために	2-1 人権と平和の尊重			●	●	
		2-2 多文化共生の推進				●	
	3 市民とともに持続発展する自治体であるために	2-3 男女平等参画社会の推進			●	●	
		3-1 開かれた市政の推進					
3-2 持続可能な自治体の経営							
子どもが 健やかに 育つまち	4 子どもがのびのびと成長するために	3-3 人にやさしいデジタル化の推進					
		4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進			●	●	
	5 安心して子どもを産み育てるために	4-2 子どもの育ちの支援		●	●		
		5-1 子育て支援の充実			●	●	
		5-2 幼児教育・保育の充実	6-1 学校教育の充実			●	●
			6-2 学校と地域の連携による教育環境の充実				●
笑顔で 自分らしく 暮らせる まち	7 人と地域がつながり安心して暮らすために	7-1 地域福祉の推進			●		
		7-2 高齢者福祉の充実			●		
		7-3 障害者福祉の充実			●	●	
		7-4 社会保障制度の運営			●		
	8 いつまでも健康で元気に暮らすために	8-1 健康づくりの推進		●		●	
		8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実			●		
		8-3 障害者の社会参加の推進				●	
						●	
環境に やさしい 持続可能 なまち	9 暮らしの中で身近にみどりを感じるために	9-1 みどりの保全・活用			●		
		9-2 みどりの空間の創出			●		
	10 環境に配慮した持続可能な社会を構築するために	10-1 ゼロカーボンシティの推進			●	●	
10-2 循環型社会の構築			●	●			
10-3 生活環境の維持				●			
安全で 安心して 快適に 暮らせる まち	11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために	11-1 住みやすい住環境の整備		●	●		
		11-2 体系的な道路ネットワークの整備			●		
		11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備			●		
活気と 魅力ある まち	12 安全で安心して暮らすために	12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進			●		
		12-2 防犯・交通安全の推進			●		
	13 産業が活性化して活力のあるまちになるために	13-1 産業の振興		●	●		
		13-2 起業・創業支援の充実		●	●		
	14 にぎわいのある魅力的なまちになるために	14-1 まちの魅力の創造				●	
		15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	15-1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実				●
15-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進					●	●	
15-3 文化芸術の振興と文化財の保護					●		

◎ 8つの優先課題（資料：SDGs推進本部「SDGsアクションプラン2023」）

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						●					●	●
						●					●	●
●	●		●		●	●					●	●
●			●	●	●	●		●	●		●	●
		●	●	●	●	●		●	●		●	●
			●	●	●	●					●	●
			●		●							●
				●	●	●						●
					●							●
				●	●	●		●	●		●	●
		●			●	●		●	●		●	●
					●	●		●	●		●	●
●	●		●	●	●	●		●	●		●	●
					●	●						●
						●						●
								●				●
												●

SDGsのゴールに対する 地方自治体の果たし得る役割の視点

自治体の国際的な組織である都市・地方自治体連合(UCLG: United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を示しており、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構において整理されています。

SDGsのゴールやターゲットは、グローバルな視点で国家として取り組むべきものが多く含まれていることから、各自治体の実情に当てはめて取り組んでいく必要があります。

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	1 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	8 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	10 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっていきます。
12 つくる責任 つかう責任 	12 つくる責任 つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

資料：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) 一導入のためのガイドライン」